

東北大学法科大学院

[令和2（2020）年度] 外部評価報告書

はじめに

東北大学法科大学院教育課程連携協議会（以下、協議会という。）は、①法学研究科総合法制専攻（法科大学院）の研究教育水準の維持向上のため自己点検を行った事項、②産業界等との連携により、授業科目の開設、教育課程の編成に関する基本的な事項、③産業界等との連携により、授業の実施、教育課程の実施に関する基本的事項及び実施状況の評価に関する事項、について審議し、研究科長に意見を述べるものとされている（東北大学法学研究科法科大学院及び公共政策大学院における教育課程連携協議会に関する内規第2条）。

本外部評価報告書は、内規第3条第1項3号から第5号に掲げる協議会委員（以下、外部評価委員という。）が、まず、令和2（2020）年12月の法科大学院自己評価報告書を対象とした書面調査を行い、次に、内規第3条第1項第1号及び第2号に掲げる委員並びに学生に対するヒアリング調査を令和3（2021）年2月15日（月）にオンライン方式で実施して、評価シートを作成し（内規第10条）、それに基づいて法科大学院評価対応委員会により作成された報告書案（評価シート上の記述のそのままの記載を旨とした）を確認した後、法科大学院評価対応委員会において確定させたものである（内規第11条）。

貴重なご意見・ご指摘を賜った外部評価委員の方々に、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

令和3（2021）年4月

東北大学法科大学院

目次

評価項目 1～8	4
総評	1 2
資料	1 4

記載にあたって

*それぞれの外部評価委員が記載した「評価シート」の所見をそのまま記載することを原則とした。各外部評価委員は、「評価シート」において、各項目について、「A：大変良い B：良い C：特に問題はない D：問題があるので検討の必要がある E：悪いので改善の必要がある」の5段階で評定したうえ、自由記述形式で所見を記載している。

*便宜のため、各外部評価委員の所見を箇条書き形式に整理して、番号を付した。

評価項目 1. 教育の実施体制（大変良い：3名）

【評価すべき点】

- 1) 基本的組織の編成（学生定員と現員／教員組織の構成）及び教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制について、基本的に申し分ない。
- 2) 現員について3年次生が想定定員よりも少ない要因のひとつとして原級留置率が高いことが挙げられるようであるが、成績評価の厳格性の維持とのバランスの上で、この点、改善がありうるなら試みるということによいと思われる。
- 3) 教員組織の構成については、専任教員・兼任教員とのバランス、専任教員に占める女性教員の割合のバランス、ともに良い。この大学院の性格上、実務家教員の配置が重要であるところ、専任教員・兼任教員に占める割合もバランスが取れている。
- 4) F Dの実施体制、教員相互の授業参観、学生の授業評価、カリキュラム等検討委員会による学習支援策の検討等、体制的には十分と思われる。
- 5) 令和2年における、これら体制のコロナ禍での実施状況、オンライン授業、オフィス・アワーの実施について、学院生との面談も踏まえ、大過なく行われたこと、むしろ質問などは活発であったことがわかった。
- 6) 女性教員比率が高く、また、実務家教員が充実している。
- 7) FD体制も、しっかり構築されている。特に、フリー・ディスカッション形式での懇談会（令和元年9月13日開催が、そのような形式で行われたと推測される）は、教員間のコミュニケーション・ツールとして有用だと考える。
- 8) 早期卒業・飛び入学を利用した選抜や、社会人・他学部出身者を対象とする特別選抜制を整備し法科大学院の魅力創出に尽力されている点、オフィスアワーの拡充により学修支援を強化し丁寧な教育の実現に意欲的に取り組まれている点など大いに評価できる。また、未修者の学修状況に応じた入学前指導、一貫して男女比率の均衡をめざす教員体制の構築、優れた授業の実践例の共有化など、実施体制の充実に向けて積極的に取り組んでおられる点は高く評価したい。

未修者教育の充実のために、ICTの活用や修了弁護士による勉強会の開催など手厚く丁寧な指導が行われている点も大いに評価できる。未修者にとっては心強い体制といえるであろう。

なお今期は、コロナ禍で教材の提示や評価、学生とのコミュニケーションなど大変なご苦労があったものと推察されるが、オンラインや対面方式を駆使しそれらの課題解

決に向け奮闘されている点に敬意を表したい。

【今後の課題等】

指摘なし。

評価項目 2. 教育内容（大変良い：2名、良い：1名）

【評価すべき点】

- 9) 教育課程の編成（教育課程の内容・構成、授業時間割）、学生や社会からの要請への対応（法学部以外の出身者、社会人経験者への門戸開放、学部教育と法科大学院教育の架橋、キャリア教育・インターンシップ、教育情報の発信）といった観点から見て、基本的に申し分ない。
- 1 0) 充実した教員による少人数授業はこれほどの授業環境は望めないぐらいに思われる。
- 1 1) 学部3年次生の特別選抜制度合格者に対する入学前指導も効果的な取り組みと思われる。
- 1 2) カリキュラム編成において、各LSの自由度は大きくないために、貴学だけの問題でないことは十分承知してはいる。しかし、様々な学習支援策を実施されてはいるが、未修者が、一年で既修者に追いつけるのか、非常に心配である。1Lに留め置かれる者の多さは、その原因を分析の上で、教員として対処できることと、対処できないことを振り分けることも必要かと思う。
- 1 3) 多様なバックグラウンドをもっている学生受け入れの観点から、長期履修制度の導入は大変すばらしい。
- 1 4) 残念ながら、基礎がしっかり入っている学生ばかりではないと思う。そこで、基幹科目について、専門科目ごとに、厳格に、基本的知識の習得状況を評価しているのは、評価できる。
- 1 5) 3科目設置されている外国法文献講読については、令和2年度の履修者は、いずれも0であるが、研究者養成のためにも、今後も配置を継続してほしい。
- 1 6) エクスターンシップは、研修先との調整が大変だと思うが、学生数に比して、多くの研修先を確保している。
- 1 7) カリキュラム編成は全体としてバランスがよく、1年次基本科目、2年次基幹科目の配置は法曹としての基本的な能力を修得するうえで合理的といえる。学生も腰を据えた理論的・実務的な学習が可能であり、法曹としての基本的な能力を修得する

うえで有意義だろう。シラバス例の「刑法・令和2年度」（総論・各論）はコアカリキュラムに留意しつつ、基本的な理解の醸成に徹底しており、自習方法についても指導をされている点は評価できる。

未修者教育の課題は、多様で有為な人材の養成・輩出にあるが、依然として法科大学院制度の抱える難題であり、他学部出身者や社会人出身者が1年間で実体法・訴訟法の修得をするのはかなり無理があるという声も多い。長期履修制度は、はじめて法律学に接する未修者が2年次に既修者と肩を並べて学ぶうえで有意義で効果的な制度である。貴法科大学院の長期履修制度は、入学前指導や学習相談（進路相談を含む）に加えて、長期（2年間）履修のモデル・カリキュラムを提示し法曹をめざす実力をより丁寧に涵養することをねらいとするものであり、1年分の学費で2年間にわたる履修が可能になっていることから経済的負担も少ない上に、履修アドバイザーも配置されるなど学生に安心感を与える制度となっている。多様な人材育成に資するものであり、腰を据えて学ぶ未修者教育コースの有力な選択肢の一つであるとも言え、高く評価できる。積極的な活用をすすめていくのも一考ではないだろうか。

なお、未修者の理解度については「共通到達度確認試験」が補充的に利用されるようだが、競争的利用ではなく、あくまでも到達度を目的とした学生の背を押すような活用が望まれる。

【今後の課題等】

- 1 8) 基幹民法に6単位配置されているが、6単位で足りるのか、若干、心もとないところがある。
- 1 9) シラバスは、大変充実しているが、何を学ぶのかシラバスからは判然としない科目があるので、機会をとらえて、改善してほしい。

評価項目3. 教育方法（大変良い：1名、良い：2名）

【評価すべき点】

- 2 0) 授業形態の組合せと学修指導法の工夫（少人数教育を重視した授業形態・学修指導法、助教の教育補助者の活用、授業形態・学習指導法に応じた教室等の活用、開設授業科目別の授業担当者と履修者数、法科大学院修了後の継続的な学修支援）、主体的な学修を促す取組（学生の主体的な学修を促す取組、単位の実質化への配慮、厳

格かつ公正な成績評価)といった視点から見て、基本的に申し分ない。

- 2 1) 応用基幹科目は、教員によるきめ細かい指導が徹底されており、評価できる。
- 2 2) オフィス・アワーを設けることは必須だとしても、小さい所帯なので、学生は、適宜、教員とコミュニケーションと取っているものと推察される。学生インタビューでは、学生の多くは、授業の前後に教員に質問していることがわかった。なお、勉学以外の面でも、学生が教員とのコミュニケーションをより図ることを期待したい。
- 2 3) 令和2年度は、オンライン授業を余儀なくされたが、令和2年度の前期が終了した段階で、教員間でオンライン授業の総括をしているのは評価できる。これに限らず、教員間でのコミュニケーションが円滑に図られているのは評価できる。
- 2 4) 貴学を終了した弁護士による課外学習支援は評価できる。特に、これにより、学生同士の勉強会活動が活発になると思われる。
- 2 5) TKCなどを介して提示される学習教材の作成に費やしている教員の労力には頭が下がる。
- 2 6) 令和2年度以降、再試験実施科目についてLSとしての統一的な方針を明らかにし、成績評価手続の透明性を高めた。
- 2 7) 少人数・対話型双方向教育を基本に、1年次1クラス、2年次2クラスで丁寧な指導がなされている点は評価できる。また研究大学院修了の助教を教育補助者として活用し学修支援を行っている点はその成果が期待される。また夏の論述練習会は、「書く能力」の醸成という面で重要であり、参加者も多く大いに期待できる。

【今後の課題等】

- 2 8) 本法科大学院修了生の現実的な司法試験の合格率に照らしたとき、①現在の自習室をはじめとする施設利用を認めること、②オフィス・アワーの利用を認めること以外の工夫(定期的な模擬試験的なものの実施など)がないものかと思う。

評価項目4. 学業の成果(良い: 3名)

【評価すべき点】

- 2 9) 学生が身に付けた学力や資質・能力(単位修得状況、進級状況・修了・学位の取得状況、資格取得状況)、学業の成果に関する学生の評価といった視点から見て、東北地方では唯一の法科大学院として、十分な成果を挙げていると思われる。

- 30) 従前、旧帝大系の他の法科大学院と比して、短答式合格者に対する最終合格者数の割合が相対的に低目との感は免れなかったが、令和2年度の司法試験では、この点、改善が見られたようである。
- 31) 一時は低迷していた司法試験の合格率が回復してきている。特に、直近の司法試験では、未修者が複数合格している。もし、できたら、合格率が回復してきている要因を分析し、今後に役立ててほしい。
- 32) 貴法科大学院では、未修者が2年次に進級するには1年次基本科目の必修28単位を修得しなければならないが、平成29年度、平成30年度、令和元年度いずれも平均取得単位数が28単位にとどかず、ほぼ半数の学生が原級留置となっている。令和元年度から共通到達度確認試験が実施され、学生は自らの到達度を確認することができるようになり、進級にあたって補充的な役割を果たすものとされている。担当教員によるフィスアワー・学習相談の利用と相俟って、より丁寧な指導が厳格な評価のもとで行われていると推察され、今後の未修者教育の成果が期待できる。
- 未修者教育のなかでも、他学部出身・社会人経験者に対する法曹養成教育は、多様な人材を育成する法科大学院制度設立の肝である。他の多くの法科大学院も未修者（他学部出身・社会人経験者）教育には腐心をしており、中教審法科大学院特別委員会でも議論が続いているところである。こうした中で、貴法科大学院は令和2年度の司法試験において未修者5名のうち2名の社会人経験者の合格者を輩出している。これまでの様々な取り組みの成果といえるが、こうした未修者の教育はまさに一からの教育であり、貴法科大学院の指導力・教育力の真価を表すものであろう。高く評価できる。
- なお、L2の進級要件としての基幹科目取得単位数を、他大学と比較して厳しいとして令和3年度より「28単位から20単位に緩和する」方針が示されている。実際の実施は1年延期とされたようであるが、慎重な議論が必要であろう。ただ、学生ヒアリングのなかで、「日々の予習と復習に追われる」現状が示されたことからすると、しっかりと「考える力」を醸成するためにも若干の緩和も検討の余地があるようにも思える。未修者のL2での履修や、連携による法曹コースの実施、先に予定されている司法試験在学中受験との関連で支障のない履修単位・科目をめざしてもらいたい。
- 。

【今後の課題等】

- 33) 厳格な進級制を採用しているため、原級留置率が高いのは致し方ない。しかし、学生の人生設計（原級留置だと授業料も1年分余計にかかると推測する）にも関わることなので、志願者には、十分、周知しておいてほしい。

評価項目 5. 進路・就職の状況（大変良い：1名、良い：2名）

【評価すべき点】

- 34) 卒業（修了）後の進路の状況、関係者からの評価といった視点から見て、相当な成果を挙げていると思われる。
- 35) 自己評価でも触れているが、首都圏の法科大学院に法曹志望者が集中する傾向が一段と強まっているなかで、健闘していること、とりわけ東北における法曹養成の拠点として、実際の東北地区における法曹に占める出身者の割合ということからみても、拠点の名にふさわしい機能、成果を十分に挙げており、それがさらに積み重なっていくことが期待できる。
- 36) 身も蓋もない言い方になってしまうが、法科大学院の第一の使命は、学生を司法試験に合格させることである。その点から、旧帝大である貴学の合格率は、少々、もの足りない気がしないでもない。しかし、LSの志望者の東京への一極集中が進む中で、健闘していると評価できる。
- 37) 司法試験に合格しなかった修了生さらにはLSを終了できなかった学生の進路についても、調査して、進路指導が可能かどうか探してほしい。
- 38) 法科大学院が制度的に変容する中で様々な改革・改善を行い、入学前指導や経済支援、オフィスアワーなど学生に対する支援を充実させ尽力されてこられた成果として、貴法科大学院の志願者数・受験者数、競争倍率、入学定員充足・超過率はいずれも好転の兆しをみせている。今後大いに期待ができる。令和2年度の司法試験においても、貴法科大学院は合格者26名の成果をあげ、ここ5年の間では最も多く、合格率は53.1%と過去最高であり、予備試験を除くと全国第5位の成果となって表れている。課題となっていた短答式試験合格者の論述合格率もかなり改善され、また合格者の中には未修者5名（うち社会人2名）の合格者が含まれている。変容しつつある法曹養成制度のなかで、また法科大学院志願者の東京集中や、予備試験ルートの跋扈という苦境のなかでこうした成果をあげるのは並大抵ではない。貴法科大学院の全ての関係者に敬意を表したいとともに、高く評価したい。なお、修了生にとって法曹だけでなく、裁判所書記官、公務員、民間企業など法科大学院での

教育を生かす進路も選択肢とされており、広く社会に貢献する法科大学院として機能している面も評価したい。

【今後の課題等】

- 3 9) 一時より、弁護士の就職状況は好転しているようであるが、弁護士になった修了生が、いそ弁、軒弁、即独のいずれか、就職地等を、できたら精査してほしい。

評価項目 6. 入学者選抜の状況（大変良い：2名、良い：1名）

【評価すべき点】

- 4 0) 入学者選抜の実効性と適切性といった観点から見て、年度毎の志願者数・受験者数、競争倍率、入学定員充足・超過率が軒並み上昇傾向にあることが看取できる。
- 4 1) 首都圏の法科大学院に法曹志願者が集中する傾向が一段と強まっているなかで、地方の法科大学院として、大変よく健闘しており、成果も出ていると評価できる。
- 4 2) 多様な学生を集めるべく、様々な選抜方法を実施しているのは、頭が下がる。入試に限ることではないが、LSに多大な時間を割かざるを得ない教員の研究時間の確保がどうなっているのか心配である。インタビューによると、若手教員については、2年間の留学をはじめとして研究時間の確保等に腐心されている様子がうかがえる。その分、シニアの教員へのしわ寄せが心配といえば心配である。
- 4 3) 入試の複数回化や大学独自の奨学金制度の創設等が功を奏し、受験者が増加し、定員充足率も大いに改善した。志願者の増加により、入試の競争率が上がると、学生のレベルも上がるという好循環を今後も維持してほしい。
- 4 4) 入試の複数回化や奨学金の拡充など貴校の絶え間ない尽力により、志願者数・受験者数、競争倍率、入学定員充足・超過率とも好転の兆しをみせている。特に、令和2年度の志願者が183名と大増に増加しており、また合格者の入学（定着）率も好転している。令和2年度司法試験合格率全国第5位（予備試験除く）の成果と相俟って、今後さらに法曹志願者の注目を得るものと期待できる。

【今後の課題等】

指摘なし。

評価項目 7. 管理運営（大変良い：1名、良い：2名）

【評価すべき点】

- 45) この評価項目については、どの情報をもとにどのような視点から評価すべきかが、正直、よくわからないこともあり、ここでは上記Ⅰ～Ⅴの評価項目での検討情報や他所与の情報から判断する範囲ではという前提での評価であるが、管理運営は大変よくなされており、それが上記Ⅰ～Ⅴの好評価にもつながっていると思われる。
- 46) 大学評価・学位授与機構による平成30年度の法科大学院認証評価において適合評価を受け、改善を要する事項（すべて個別の科目に関するもの）について、令和元年度において、すでに必要な対応が図られたことも、管理運営の健全性を示すものと思われる。
- 47) 教員会議はしっかり運営されており、また、認証評価も適の評価を受けている。自己点検、外部評価もきちんと行われている。また、教員間の意思疎通も、十分、図られている。
- 48) 余計なことではありますが、世の中には、教授会も有名無実な存在であり、執行部のワンマン体制・やり放題の大学があると聞き及びます。「管理運営」項目は、このような大学をあぶりだすためではないのでしょうか？
- 49) 限られたリソースのなかで、法科大学院長のもとに各委員会を有機的に組織し、法曹養成制度の変容のなかで東北大学法科大学院の「優れた法曹」をめざす努力をなされ成果をあげている点は大いに評価できる。
- 連携協定の交渉や仕組みの整備など、新たな課題にも取り組まれ、院長自ら、中教審法科大学院等特別委員会に参画され、法科大学院のかかえる様々な課題に積極的に関与されておられる点は高く評価できる。

【今後の課題等】

指摘なし。

評価項目 8. 施設・設備・図書等（大変良い：2名、良い：1名）

【評価すべき点】

- 50) 今回の評価に際しては、直接法科大学院の施設を訪問したり、在学院生との面談等はありませんでしたが、事前にいただいた資料等からして、施設・設備・図書等についての十分さには目を瞞るばかりで、つい自分の学生時代と比較して、羨ましが募ってくることを抑えられません。

- 5 1) 自習室は、原則、24時間使用可能である。
- 5 2) 授業を担当している全教員の研究室が片平地区にあるわけではないが、川内地区に研究室がある教員のオフィスアワーのために、片平地区に部屋を用意している。
- 5 3) 24時間利用可能な自習室、法律書データベースを揃える図書室、学生の安らぎの場であるコモンルームなど学修環境・施設は素晴らしい。オフィスアワーや学生にとって不可欠な自主ゼミの場所が「ゼミ室」として用意され、学生の満足度を満たしている点なども評価できる。

【今後の課題等】

- 5 4) 少し気になるのは、法政実務図書室が、平日は午後7時、土日は午後5時に閉室する点である。資料の多くは、自習室からインターネットを介して入手はできるが、単行本は、図書室頼りと推測されるからである。

総評

【評価すべき点】

- 5 5) 法科大学院をとりまく、必ずしも順風とは言えない厳しい状況のなかで、また、地方の法科大学院として、よく健闘していると常々思っております。
- 5 6) また、自己の研究と法科大学院での指導及び課題対応について、見事両立させながら奮闘されている教員の皆様には、全くもって敬服のほかはありません。
- 5 7) そもそも制度設計自体に問題を抱えているLSでの教育のご苦労は察してあまりあり、そのような中で、非常に頑張っている教員の皆さんには頭が下がる。特に、令和2年度は、オンラインでの授業展開となり、一層のご苦労だったと思う。さて、予備試験からの合格組が400名になろうとしている現在、LSに、優秀な学生（早期合格する者という意味）は、ますます、集まりにくくなっている。このような中で、法曹となるまでの期間を短くすべく（予備試験と張り合うために？）企図された法曹コースが、今後、多くの法学部で設置されることが予想される。しかし、ゴールは、「優れた法曹」になることであるが、「優れた法曹」も一色ではない。したがって、法曹コース修了生の方が優れた法曹になれるかどうかは疑問である。そもそも、法曹という職業は、最短コースで無駄なく生きることをモットーとしている人間に向いているのかどうかも疑問である。司法試験の合格率を上げるべく、優秀な学生の確保のために、今後、法曹コース修了生の獲得に躍起になるLSが出

現することは大いに予想される場所である。そんな中であって、どのような学生が欲しいか、どのような法曹になりたいと思う学生が欲しいのか、今一度、考えることが必要ではないだろうか。その際には、貴学が東北地方の中心である仙台にあり、東北地方の法曹養成の要となる存在であるということも大きな考慮要素でないかと思う次第である。

58) 学生に対して、一律に「親身なお世話」を要求するような風潮が、未だに評価機関の中にはあるように感じる。しかし、学生に対しては、自立を促す意味からも、さまざまな教え方や接し方があってしかるべきだと思う。貴学の教員一人一人の教え方を尊重し、画一的な教育に陥らないようにするとの方針は、今後も貫いていただきたい。

59) 法科大学院志願者の減少と受験生の予備試験志向を背景に、時間的・経済的負担の軽減を企図した新たな法曹養成制度の改革が施行されつつある。未修者（3年）・既修者（2年）コースのほかに、飛び級制度、早期卒業制度を利用したコース、更に法曹コース（学部3年+法科大学院2年）が新たに設けられたことで複数の選択肢が混在することになり、法科大学院の舵取りが益々重要になる。特に法曹コースのカリキュラムや単位取得、自校以外の連携校との調整にとどまらず、導入が検討されている非連携校法曹コースの受け入れ（開放型特別選抜制度）及び資格問題など課題は多い。これに加えて令和5年からは在学中司法試験受験が組み込まれる。

懸念されるのは、こうした改革の先に、法曹コース修了者が予備試験を選択し、法科大学院に進学しない、あるいは早々に法科大学院を中退していくといったことが起こり得ないかという点である。これまでの「法科大学院vs予備試験」の図式に加え「法科大学院vs. 法曹コース+予備試験」という図式が生まれはしないだろうか。KPIも重要な指標のひとつではあるが、理論と実務の架橋、その基底をなす研究と教育、その伝統を有する貴校には、深い洞察力と見識を有する「優れた法曹」の養成に向けた益々のご尽力を期待したい。

【今後の課題等】

60) 昨今、LSに限らず、大学は評価疲れしている。貴学だけでどうこうできる問題ではないが、何とかならないものだろうか？

資料

令和2（2020）年度東北大学法科大学院教育課程連携協議会委員（5名）

（外部委員）※五十音順、敬称略

内田 正之（仙台弁護士会 元会長）

角 紀代恵（立教大学名誉教授・弁護士）

酒井 久雄（(株)有斐閣 元顧問）

（科内委員）

成瀬 幸典（東北大学大学院法学研究科長）

久保野 恵美子（東北大学法科大学院長）

東北大学大学院法学研究科法科大学院及び公共政策大学院における教育課程
連携協議会に関する内規

制定 平成31年2月13日

(趣旨)

第1条 この内規は、東北大学大学院法学研究科及び法学部組織運営規程第14条に定める教育課程連携協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営等について定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について審議し、研究科長に意見を述べるものとする。

- 一 法学研究科綜合法制専攻（以下「法科大学院」という。）及び公共法政策専攻（以下「公共政策大学院」という。）の研究教育水準の維持向上のため自己点検を行った事項
- 二 産業界等との連携により、授業科目の開設、教育課程の編成に関する基本的な事項
- 三 産業界等との連携により、授業の実施、教育課程の実施に関する基本的な事項及び実施状況の評価に関する事項

(組織)

第3条 協議会は、法科大学院及び公共政策大学院ごとに設置し、次に掲げる者をもって組織する。

(法科大学院)

- 一 研究科長
- 二 法科大学院長
- 三 法曹としての実務経験を有する者
- 四 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者
- 五 本学の教職員以外の者であって、研究科長が必要と認める者

(公共政策大学院)

- 一 研究科長
- 二 公共政策大学院長

- 三 公共政策系分野の職業に就いている者又は当該職業分野に関連する団体（職能団体、事業者団体、公共政策系分野の職業に就いている者若しくは関連する事業を行う者による研究団体等）のうち広範囲の地域で活動するものの関係者であって、公共政策系分野の実務に関し豊富な経験を有する者
 - 四 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者
 - 五 本学の教職員以外の者であって、研究科長が必要と認める者
- 2 協議会の委員の過半数は前項第3号から第5号の委員とし、本学以外の者でなければならない。なお、第4号及び5号の委員については、構成員としないことができる。
- 3 協議会は、必要のあるときは、同条第1項に掲げる者以外を陪席させ意見、説明を求めることができる。

（議長）

第4条 協議会に議長を置く。議長は委員の互選により定める。

（委嘱）

第5条 第3条第1項第3号から第5号に掲げる委員は、研究科長が委嘱する。

（任期）

第6条 第3条第1項第3号から第5号に掲げる委員の任期は4年とし、更新を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（報酬）

第7条 第3条第1項第3号から第5号に掲げる委員については、別に定める所定の旅費及び謝金を支払うものとする。

（開催時期）

第8条 協議会は、原則として隔年を目途に実施する。

（自己点検項目の構成）

第9条 自己点検項目は、第2条第1号から第3号までに定める事項に基づき、別に定める評価シートにより構成するものとし、評価シートの構成は法科大学院においては評価対応委員会、公共政策大学院においては評価改善・基本戦略委員会で見直すことができるものとする。

（評価シートの作成）

第10条 法科大学院及び公共政策大学院において、前条に定める自己点検項目に

に基づき、自己評価報告書を取りまとめ、第3条第1項第3号から第5号に掲げる委員は、書面調査及び第3条第1項第1号から第3号に掲げる委員及び学生に対するヒアリング調査を実施し、評価シートを作成する。

(外部評価報告書の作成)

第11条 第3条第1項第3号から第5号の委員が作成した評価シートを基に、法科大学院においては評価対応委員会、公共政策大学院においては評価改善・戦略委員会において外部評価報告書案を作成し、委員の確認の後確定させる。

(外部評価報告書の公表)

第12条 研究科長は、外部評価報告書をウェブサイト等で公表するものとする。

附 則

- 1 この内規は平成31年4月1日から施行する。
- 2 東北大学大学院法学研究科外部評価に関する内規（平成29年2月15日制定）は、廃止する。